

第2
「福岡市食育推進計画(第2次)」
策定に向けて

第2 「福岡市食育推進計画(第2次)」策定に向けて

1 福岡市「食育」の特色

福岡市の歴史、自然、地理、また、人口構成や産業構造などを活かした4つの特色ある「食育」を展開していきます。

(1) 豊かな自然の恵みを活かした食育

福岡市は、玄界灘や博多湾でとれる魚介類や、自然に恵まれた地形を生かした農産物など新鮮でおいしい多くの“福岡ならではの”の食材があります。また、おきゅうとや辛子明太子などの特産品をはじめとして、水炊き、もつ鍋のほか、博多雑煮、がめ煮、かしわめし、アチャラ漬けや博多うどんなど、身近な食材を活かし、代々受け継がれている郷土料理があります。

このような特産品や、郷土料理などをそれぞれの家庭や地域で伝承していくことで、豊かな自然に恵まれた福岡の味覚を育てています。

一方、これらの食材や郷土料理は福岡市の大きな魅力となっており、宿泊施設や商店街の飲食店では、おもてなしとして市民や来福者に提供されています。



(2) 地域展開を中心とした食育

福岡市では、小学校区ごとに自治協議会を中心として地域特性を活かしたコミュニティ活動が行われており、このようなコミュニティ活動の場として、また生涯学習を推進する社会教育施設として公民館が整備されています。

公民館では、自立的で豊かな社会を目指して様々な事業が展開されていますが、乳幼児から高齢者まで、家庭や地域での望ましい生活習慣づくり支援の一環として、食をテーマとした健康講座等が展開されています。これら食育に関する事業では、食に関するボランティアとして食生活改善推進員が衛生連合会や社会福祉協議会など、他地域団体とも連携しながら、地域住民の支援活動を行っています。

また、博多(福岡)は商人のまちであり、市民が身近に利用することの多い商店街では、食を通じた地域住民の交流をめざし、オリジナルな工夫を凝らした活性化事業に取り組んでいます。

さらに、本市には、東アジアを中心に多くの留学生等が在住していますが、地域では、各国の家庭料理講習会を開催し、地域の郷土料理を伝えるなど、食を通じた国際交流も盛んです。

(3) 若者や単身者を支援する食育

福岡市は、九州の中核都市の魅力から、支社等の事業所及び大学や専門学校等が多く、単身の就業者や若者が多いため、年齢構成も若者層の比率が高い活気にあふれたまちです。

しかし、一方では若い年代は、食への関心が低く、朝食摂取率の低さや若い女性の低体重(やせ)等課題が明確になっています。大学や専門学校、あるいは、事業所などと連携し、若者や単身者が主体的に食育に関心を持つような仕組みを検討するとともに、若者や単身者にアクセスするツールとしてインターネット等を活用した食に関する情報発信が必要です。

(4) アジアとの交流を活かした食育

アジアの玄関口として、博多(福岡)は昔から大陸の新しい食材が渡来する窓口となってきましたが、その伝統は現在も受け継がれており、文化・芸術等におけるアジアとの交流を進めています。毎年開催しているアジアマンスでは、市民が気軽にアジアを中心とした諸外国の料理や文化に親しめるように、アジア太平洋フェスティバルや食文化の交流事業等が展開されています。

また、地域においては、在福中のアジア等からの留学生等が市民とそれぞれの母国の料理等食を通じた国際交流を進めています。

さらに、韓国釜山市とは本市との広域経済圏を目指しており、国際クルーズを誘致している中国に関しては、観光ビザの規制緩和などもあり、今後、福岡市の大きな魅力としての食を通じた国際交流の大きな発展が期待されています。

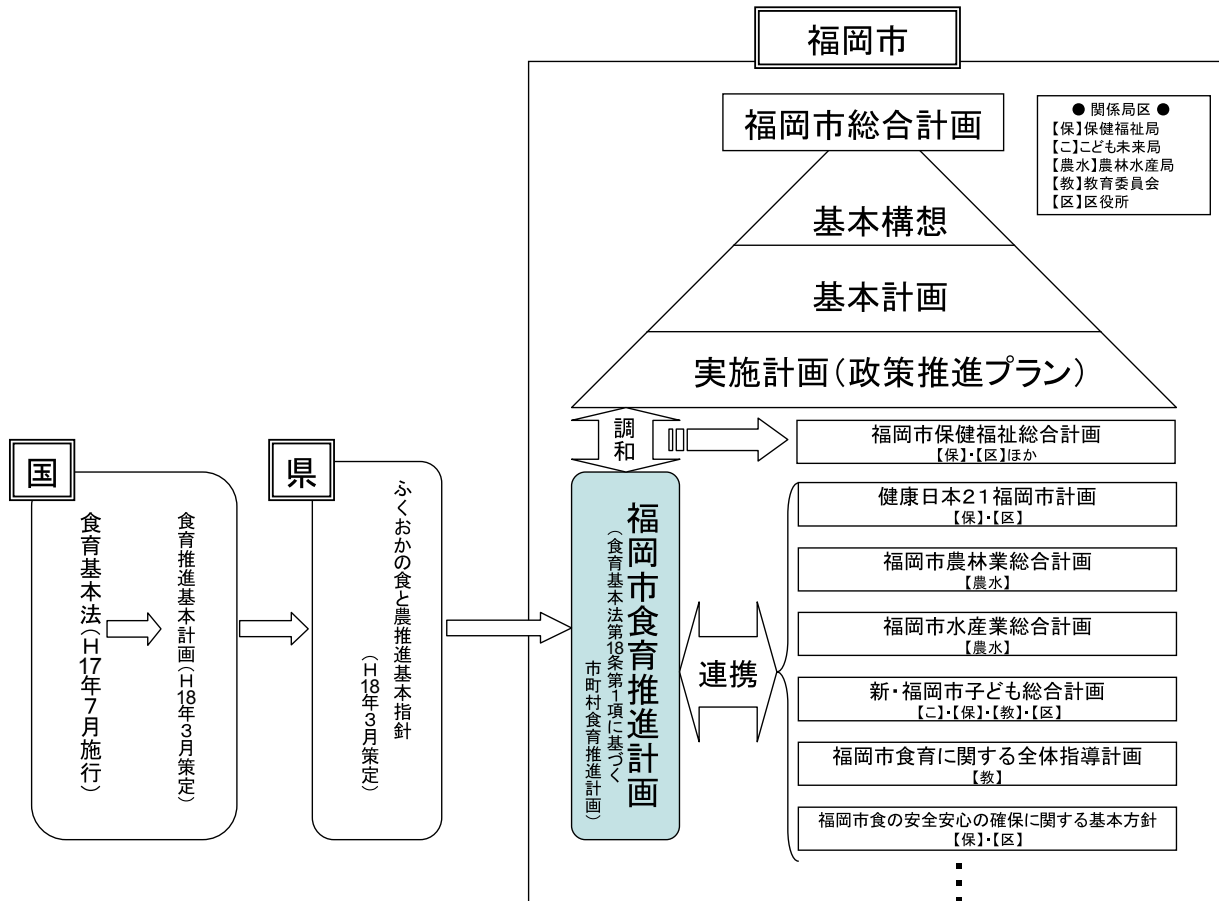


2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

- ① 本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画とし、「福岡市総合計画」と調和を図りながら推進します。
- ② 今後の食育推進の方向性を定めるとともに、食及び食に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本とします。
- ③ 広く、行政を含め、教育関係者、保護者、農林漁業者、食品関連事業者等の関係団体並びに市民がそれぞれの役割に応じて連携・共働しながら食育に取り組むための基本指針とします。

福岡市食育推進計画の位置づけ図



(2) 計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成27年度の5年間とし、計画期間中に必要が認められた場合は、見直しを行うこととします。

(3) 成果指標

項目		現状値 (21年度)	目標値 (27年度)	
朝食を毎日食べる人の割合	幼児	89.6%	100%	
	小学生	*91.1%	100%	
	中学生	*86.6%	100%	
	高校生	*77.2%	100%	
	男性	20歳代	42.6%	70%
		30歳代	59.3%	70%
	女性	20歳代	63.6%	90%
		30歳代	79.7%	90%
体型	肥満 ※BMI \geq 25	男性 30~50歳代	30.2%	15%以下
		女性 40歳以上	15.6%	15%以下
	低体重(やせ) ※BMI $<$ 18.5	女性 18~20歳代	31.5%	15%以下
食育を実践している市民の割合		20歳以上	65.2%	80%
食事バランスガイド等の指標を参考に食生活を送っている人		20歳以上	57.0%	60%
野菜を毎食食べる市民の割合		20歳以上	-	50%
福岡市栄養成分表示の店事業の協力店舗数 (福岡市健康・食育サポート店を含む)		*140店	300店	
食生活改善推進員が活動している校区数		*103校区	130校区	
小学校給食の残滓の割合(主食を含む)		*2.3%	2%以下	
中学校給食の残滓の割合(主食を含む)		*11.1%	10%以下	
バランスのよい食事を摂ることを心がけている高校生の割合		*63.6%	80%	
福岡市の農林水産業を守り育てるべきと思う市民の割合		*72.5%	80%	
学校給食への市内産農水産物利用割合(重量ベース)	米	*16.3%	20%	
	野菜	*10.8%	15%	
	水産物	*1品目	2品目	
食に対して「安心」「どちらかといえば安心」を感じる市民の割合		*46.4%	50%	

*22年度数値

3 食育推進の基本理念と視点

(1) 基本理念

家庭、地域、学校、職場などとの連携のもと、子ども期からの基礎的な食習慣の確立を図るとともに、福岡の豊かな農林水産物の活用を通し、食の大切さへの理解を深めることにより豊かな人間形成を目指します。

食育は、生きる上での基本であり、教育の三本柱である知育、体育、徳育の基礎として、健全な心身を培い、心豊かな人間性を育てていくものです。

食育と関連を有する本市の「健康日本21福岡市計画」は、個人の努力に加え、これを支えるものとして行政、地域、企業、関係団体などがそれぞれの役割を理解し、社会全体の取り組みとして、家庭、地域、職域などあらゆるところで健康づくり運動を進め、「幸せな人生・活力ある社会」の実践を目指しています。

また、本市の政策推進の基本的な方針を定めた「福岡市2011グランドデザイン」では、地域コミュニティを活性化し、住民自治・地域自治を推進するという政策目標を掲げ、地域コミュニティ活動の活性化と住民主体の地域づくりの支援という施策の基本的方向を示しています。こうした「健康日本21福岡市計画」と「福岡市2011グランドデザイン」を踏まえ、地域コミュニティが主体的に取り組む食育を推進する活動を支援していきます。

併せて食を通じたコミュニケーションの強化等豊かな人間形成への取り組みの推進についても大切にしていきたいと考えています。

(2) 食育推進の視点

福岡市の食の現状と特徴を踏まえ、食を通じて人と地域が育まれるよう次に掲げる3つの基本的な視点に立って食育に取り組みます。

① 生涯を通じた健全な食生活の確立と実践

ア 生涯にわたるライフステージに応じた食育の推進

市民一人ひとりが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、食を大切にすることを養い、健全な食生活を確立・実践できるよう子どもから高齢者まで各世代に応じた食育を推進します。

イ 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進

生活習慣病の予防及び改善が国民的課題であることを踏まえ、生活習慣病の予防及び改善につながる食育を推進します。

ウ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

家庭は、特に子どもへの食育を推進していく大切な場であると考えられますので、家族と共に食卓を囲んでコミュニケーションを図る共食を推進します。また、食習慣が確立する年代には、学校等においても食育を強化推進する必要があります。

② 地域に根付いた食育の支援

身近な地域において食を楽しむ機会や食に関する様々な体験ができる場を通して、本市の豊富な農水産物や伝統ある食文化等地域の特性を生かしながら関係者が一体となった食育の取り組みを推進します。

また、生産者・製造企業や商店街などの組織を通じ情報提供や産地での体験学習などそれぞれの形態を生かし、食育を市民とともに取り組んでいくことが大切です。

③ 市民運動による食育の推進

食育の着実な推進を図るため、若者をはじめ外国人特にアジアを中心とした人々を含め、市民一人ひとりや関係団体のそれぞれの主体性を尊重し、市民運動として地域や関係団体等が連携・共働することにより、食育を推進します。

とくに、若者世代(高校生から～概ね30歳代)については朝ご飯を食べなかったり低体重(やせ)の女性が多く1次計画の目標値との隔たりがみられます。

「朝ご飯欠食」「女性の低体重(やせ)」の問題など市民運動による意識改革の必要があります。

(3) 具体的な施策の方向性

① 家庭・地域における食育の強化推進

ア 若い世代・働く世代への支援

若い世代の朝食喫食率の増加や働く世代の健康増進対策として各区での事業を強化します。

また、子育て世代は子どもも含め食育を推進します。

イ 地域における食育推進の支援

福岡市食生活改善推進員などのボランティアを養成すると共に、地域での食育活動を支援します。

ウ 食育関連産業との連携強化

福岡市健康・食育サポート店を開始します。

外食産業やデパート、スーパーマーケットなどの食育関連の産業と連携しながら健康づくりや食生活改善に配慮したメニューやサービスに取り組んでいる店舗を拡大します。

② 学校・保育所等における食育の推進

学校における食育の推進

ア 学校給食を活用した食に関する指導の充実

栄養教諭・調理業務員等による学校給食を活用した食に関する指導や資料の展示などの充実をはかります。

イ 教科や特別活動による食育推進

新学習指導要領に食育が位置付けられたことを受け、教職員及び栄養教諭等が連携して食育指導計画を策定し、学校全体で食育を推進します。

ウ 校内外での研修体制の充実

学校・保育所・幼稚園等の教職員に対して、研修を実施し、食育に関する理解を深めます。

エ 児童生徒の朝食喫食率の増加

教職員と保護者が連携して、朝食の大切さについて啓発し、朝食を食べてくる児童生徒の割合の増加に努めます。

オ 学校給食における完食率の向上

児童・生徒の心身の健やかな成長のため、学校給食を適切に食べる事ができるよう指導するとともに、給食時間を確保する工夫などにより給食の完食率の向上に努めます。

カ 家庭・地域との連携

地域と連携して、就学前の幼児・保護者への食育の大切さについて啓発をおこないます。

保育所等における食育の推進

ア 保育所等における食育推進の支援

保育所や幼稚園等において、保育の計画や幼稚園教育課程に位置づけられた食育計画が効果的に推進されるよう支援します。

イ 保護者への情報提供の充実

幼児期の食育は、保護者と連携を図りながら進めることが重要ですので、「おすすめレシピ」の配布など、保護者に対する食の情報提供に努めます。

ウ 地域と連携した子育て支援の充実

地域の保護者等に対する子育て支援においては、離乳食づくりや食育に関する様々な育児講座、試食会など保育所等の特性を活かした支援を地域とともに行うよう努めます。

③ 生産者と消費者との交流や農林漁業の活性化

ア 学校給食における市内産農水産物の利用促進

野菜の栽培指導を通じた児童と生産者との交流を図るとともに、学校給食向け野菜の生産奨励等により市内産農水産物の利用促進に努めます。

イ 地産地消の推進

安全安心な農水産物の生産と併せ、農林水産まつりや各種イベントにおけるPR活動、また、市民対象の産地見学や料理教室等により、市内産農水産物の消費拡大を推進します。

④ 食文化の継承と国際交流

ア 和食文化の良さを継承しつつ日本型食生活の推進をします。

イ 郷土料理、行事食・食事作法等の伝承と福岡ならではの食材の普及をします。

ウ 日本と外国の食文化の相互理解をはかります。

⑤ 安全安心な食生活

ア 「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」に基づき、食品の安全性確保とともに市民の食の安心に繋がる施策を推進します。

イ 食の安全に関する客観的な情報をわかりやすく提供するとともに、市民が情報を正しく判断し、必要な情報を取捨選択できる「情報を読み解く力」の育成を支援します。